

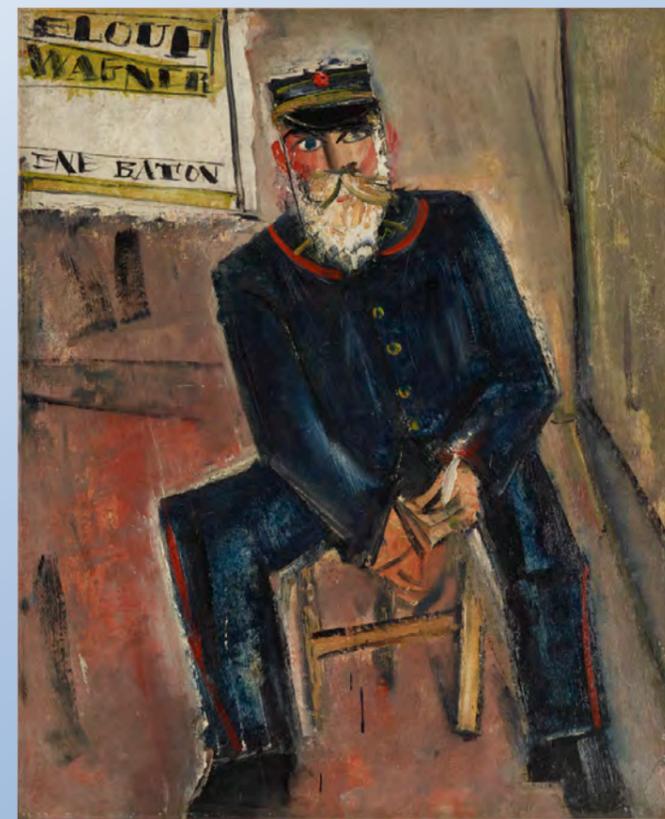


小企画展

『佐伯祐三と 近代の洋画』

12月15日(土)

～平成31年1月27日(日)



佐伯祐三『郵便配達夫』 1928年 大阪中之島美術館蔵

■開館時間 10時～17時(入館は16時30分まで)

■休館日 毎週(月)(ただし12月24日・平成31年1月14日は開館)、12月25日(火)、平成31年1月15日(火)、12月28日(金)～平成31年1月4日(金)(年末年始休館)

■観覧料 250円(200円)

※()内は20名以上の団体割引料金です。

学生及び18歳未満の方は無料です。その他観覧料の減額や免除の制度もありますのでお問い合わせください。

■展覧会内容 30歳の若さでパリに没した近代の洋画家、佐伯祐三(1898～1928)の作品を、生誕120年と没後90年を迎えることを機に特集して展示します。同時代の洋画家たちの制作とともに紹介し、大正から昭和にかけて熱を帯びた日本人の洋画表現を振り返ります。

※小企画展「脇村兄弟の近世絵画コレクション」も同時に開催します。

【記念講演会】

■佐伯祐三作品のコレクターたち

◇日時 平成31年1月12日(土) 14時～

◇場所 市立美術館「研修室」

◇講師 三谷 渉(市立美術館学芸員)

【記念シンポジウム】

■佐伯祐三作品の魅力

◇日時 平成31年1月13日(日) 14時～

◇場所 市立美術館「研修室」

◇出演者
・橋爪 節也さん(大阪大学教授)
・寺口 淳治さん(広島市現代美術館副館長)
・守谷 賢一さん(新宿区立新宿歴史博物館学芸課長)

【展示解説会】

■日時
◇12月22日(土)
◇平成31年1月26日(土)
両日とも14時～

■場所 市立美術館「展示室」

■講師 市立美術館学芸員

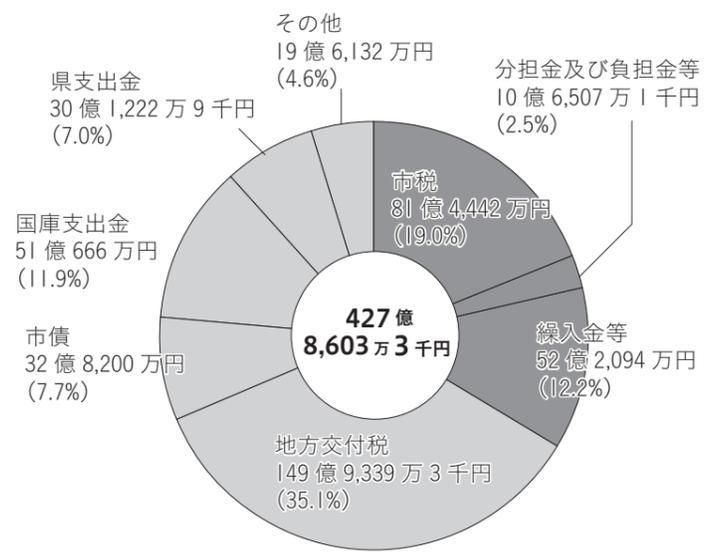
特集

平成29年度 決算

一般会計

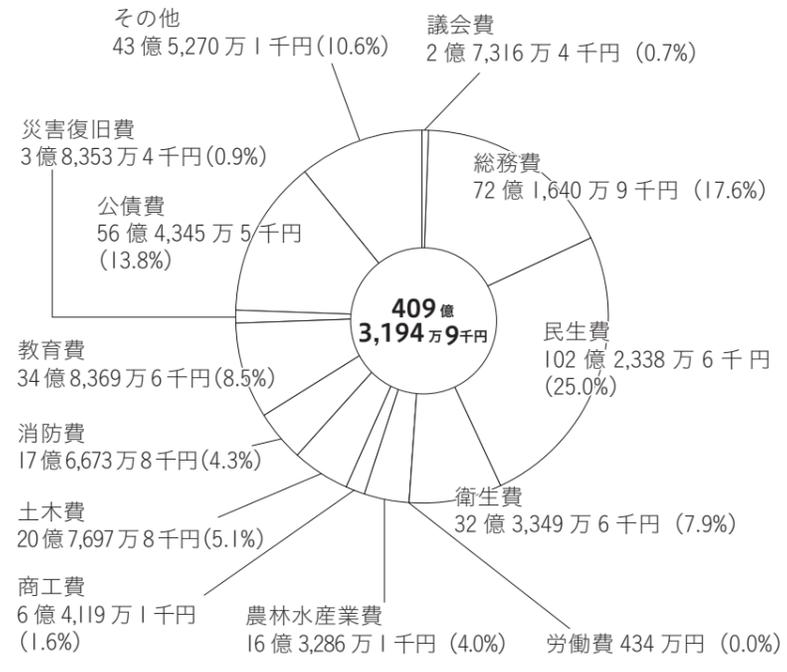
平成29年度の一般会計決算は、歳入総額が427億8,603万3千円、歳出総額が409億3,194万9千円となりました。歳入から歳出を差し引いた額は18億5,408万4千円で、そこから平成30年度に行う事業に充てる繰越金1億2,682万9千円を差し引いた実質収支額は17億2,725万5千円の黒字となりました。

歳入



- 自主財源 (33.7%) 市町村が自主的に収入することができるお金
- 依存財源 (66.3%) 国や県から交付又は割り当てられるお金等

歳出



語句説明

- 【歳入】
- 市税 住民の福祉向上のために行う事業経費を賄うため、皆さんから納めていただく税金
 - 分担金及び負担金等 保育所や老人ホーム等を利用する方に負担してもらうお金
 - 繰入金等 会計間相互の資金運用や基金を取り崩したお金等
 - 地方交付税 行政サービスを保障するために、所得税・消費税等の国税から一定割合で市町村に交付されるお金
 - 市債 学校建築など一時的にたくさんのお金が必要な事業を実施するときに借り入れするお金
 - 国庫支出金・県支出金 学校建築、児童手当などに対して一定の率で国・県から交付されるお金
- 【歳出】
- 総務費 一般的な管理事務、広報文書、財産管理、行政局・連絡所、徴税、戸籍事務、選挙、統計等
 - 民生費 高齢者・児童・体の不自由な方等の福祉向上
 - 衛生費 健康診断実施等の保健事業、ごみ・し尿処理等の環境衛生
 - 農林水産業費 農業・林業・水産業の振興
 - 土木費 道路、河川、公園、住宅等の整備・管理
 - 消防費 消防施設整備、消火・救急業務の費用
 - 教育費 小・中学校、幼稚園の整備・運営、社会教育・体育、文化財保護等
 - 災害復旧費 災害で被害を受けた施設等を復旧
 - 公債費 国や県、銀行等から借りた元金・利子の返済

平成29年度決算は、平成30年12月議会において、議決される予定です。

特集

平成29年度 決算

決算とは、市民の皆さんに納めていただいた市税や国・県からの補助金など収入がいくらか入ってきて、それをどのように使ったのかをまとめた「市の家計簿」です。平成29年度決算についてお知らせします。

☎ 0739(26)9918
固財政課 財政係

- 02 目次・特集「平成29年度決算」
- 08 トップニュース
田辺市文化賞の受賞者が決定しました／市職員を追加募集します ほか
- 14 情報ボックス
速歩き健康塾を開催します／工事等入札参加資格審査申請の受付をします ほか
- 20 相談日程等
- 22 みんなの広場
- 26 みんなの彩時記
交流の推進と両市発展を誓い一関市と姉妹都市提携／地域の産品が大集合！農林水産業まつり ほか



今月の表紙写真
今月の表紙は、大坊小学校1年生の子供たちが、校区探検をしている様子です。市街地や海を見渡せる絶景の中、楽しそうに歩いていました。

紙面で使用するマーク等の説明

- | | |
|------------|------------|
| ☐…日付・期間 | ☑…定員 |
| ⌚…時間 | 💰…料金・費用 |
| 🏠…休館日 | 🎒…持ち物 |
| 📍…場所 | 📄…申込み・申請方法 |
| 👥…集合 | 🗨️…問合せ |
| 📄…内容 | [消印]…消印有効 |
| 👤…対象・参加資格等 | [先着]…先着順 |

◇☑マークには、振替休日等も含まれます。
◇料金や申込み方法の記載のないものは、不要です。
◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、☑を除く☐～金の8時30分～17時15分です。毎週☑は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。
※今年度の年末年始の開庁は、一部の業務を除き12月29日☑～1月3日☑です。

主な事業

平成 29 年度は、まちづくりの指針である「第 2 次田辺市総合計画（平成 29 年度～平成 38 年度）」のスタートの年として、まちづくりの基本理念「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」を念頭に、各種事業に取り組みました。

事業費	事業名	金額
総務費	シティプロモーション事業(①)	1,535 万 5 千円
	津波避難困難地域解消対策事業	1,105 万 3 千円
	新庁舎整備事業	2,278 万 8 千円
	地籍調査事業	2 億 7,984 万 2 千円
民生費	保育所運営事業	9 億 8,052 万 3 千円
	学童保育所運営事業	9,499 万 2 千円
	子ども医療費助成(②)	1 億 5,446 万 8 千円
	障害者福祉事業	29 億 7,838 万 9 千円
	生活保護費給付	15 億 6,971 万 9 千円
衛生費	公立紀南病院組合負担金(③)	10 億 5,536 万 3 千円
	予防事業(予防接種事業等)	2 億 6,448 万 6 千円
	斎場建設事業	8,171 万 3 千円
	一般廃棄物収集事業	2 億 5,964 万 4 千円
農林水産費	中山間地域等直接支払交付金	2 億 9,964 万 3 千円
	有害鳥獣捕獲事業費補助金	5,451 万 7 千円
	農業施設整備事業	2,719 万 4 千円
	林業成長産業化推進事業費補助金	1,575 万円
	林道新設改良事業	2 億 3,941 万 5 千円
	漁港管理事業	2,722 万 8 千円
商工費	田辺市小企業資金利子補給補助金	2,388 万 5 千円
	消費税免税店運営事業	280 万円
	観光施設整備事業(柳瀬公衆便所ほか)	3,987 万 6 千円
	田辺観光戦略推進事業	3,550 万円
	世界遺産熊野本宮館運営事業	1,843 万 4 千円
土木費	道路新設改良事業	4 億 307 万 3 千円
	街路事業	7,416 万 2 千円
	景観まちづくり刷新事業(④)	2 億 184 万 1 千円
消防費	消防水利施設整備事業(防火水槽)	2,089 万 3 千円
	常備消防用車両購入(救助工作車)(⑤)	1 億 1,988 万円
	消防団車庫建築事業(請川分団)	3,248 万 8 千円
教育費	大坊小学校建築事業(⑥)	7,601 万 9 千円
	三里小学校建築事業	1 億 1,683 万 8 千円
	近野中学校建築事業	8,433 万 9 千円
	熊野古道の森保全事業	3,020 万 7 千円
	図書館運営事業	9,722 万 8 千円
災害復旧費	田辺スポーツパーク管理運営事業	8,307 万円
	農林施設災害復旧費	1 億 7,458 万 7 千円
	公共土木施設災害復旧費	2 億 155 万 4 千円



特別会計

特別会計は、一般会計とは別に、特定の目的のために設けている会計で、その目的以外にお金を使うことはありません。平成 29 年度の各特別会計決算は下表のとおりですが、実質収支額に不足が生じた特別会計については、地方自治法施行令に基づき、出納整理期間中(平成 30 年 5 月 31 日まで)に、平成 30 年度の歳入を繰り上げて平成 29 年度の歳入に充用しています。

会計名	歳入	歳出	実質収支額	
国民健康保険事業	事業勘定	123 億 2,773 万 9 千円	120 億 9,599 万円	2 億 3,174 万 9 千円
	直営診療施設勘定	2,205 万 4 千円	2,146 万 4 千円	59 万円
	小計	123 億 4,979 万 3 千円	121 億 1,745 万 4 千円	2 億 3,233 万 9 千円
後期高齢者医療	18 億 1,139 万 8 千円	18 億 727 万 4 千円	412 万 4 千円	
介護保険	89 億 9,176 万 8 千円	88 億 6,732 万 2 千円	1 億 2,444 万 6 千円	
分譲宅地造成事業	8,713 万 9 千円	4 万 7 千円	8,709 万 2 千円	
同和対策住宅資金等貸付事業	1,806 万 9 千円	5 億 696 万 9 千円	△ 4 億 8,890 万円	
簡易水道事業	11 億 1,518 万 9 千円	11 億 99 万 7 千円	1,419 万 2 千円	
農業集落排水事業	3 億 7,851 万 8 千円	3 億 7,755 万 8 千円	96 万円	
林業集落排水事業	1,376 万 4 千円	1,320 万 6 千円	55 万 8 千円	
漁業集落排水事業	6,399 万 5 千円	6,334 万 8 千円	64 万 7 千円	
特定環境保全公共下水道事業	5,706 万 5 千円	5,637 万 7 千円	68 万 8 千円	
戸別排水処理事業	608 万 9 千円	560 万 3 千円	48 万 6 千円	
診療所事業	3 億 1,845 万 6 千円	3 億 1,661 万 1 千円	184 万 5 千円	
駐車場事業	5,031 万 1 千円	3 億 8,090 万 5 千円	△ 3 億 3,059 万 4 千円	
木材加工事業	2 億 3,162 万 2 千円	2 億 5,380 万 6 千円	△ 2,218 万 4 千円	
四村川財産区	3,895 万 9 千円	2,868 万 8 千円	1,027 万 1 千円	

市債残高

市債は、道路整備などの事業実施にあたり借り入れるお金です。

平成 29 年度末残高は前年度に比べ 19 億 5,648 万 4 千円減の 572 億 2,609 万 4 千円となっており、このうち 405 億 2,735 万 1 千円(70.8%)は、後年度に国から普通交付税として交付されます。

会計名	平成 29 年度末残高
一般会計	509 億 4,003 万 5 千円
特別会計	62 億 8,605 万 9 千円
合計	572 億 2,609 万 4 千円

基金残高

基金は、自治体の貯金にあたるものです。市では、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金や市債償還の財源に充てるための減債基金など全 30 の基金を設けています。

平成 29 年度末現在高は前年度に比べ 7 億 3,650 万 2 千円増の 241 億 112 万 2 千円となっています。

基金名	平成 29 年度末残高
財政調整基金	35 億 6,379 万 8 千円
減債基金	93 億 1,533 万 4 千円
その他特定目的基金	103 億 1,133 万 7 千円
一般会計計	231 億 9,046 万 9 千円
特別会計	9 億 1,065 万 3 千円
合計	241 億 112 万 2 千円

財政健全化判断比率・資金不足比率

財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全性を表す指標で、資金不足比率は、水道事業や下水道事業など公営企業会計の経営の健全性を表す指標です。

このため、毎年度決算時にこれらの比率を算出し、財政健全化判断比率が早期健全化基準以上の場合には「財政健全化計画」を、資金不足比率が経営健全化基準以上の場合には「経営健全化計画」を策定し、健全化に取り組むことになります。

平成 29 年度決算により算出した比率については、前年度に引き続き基準を超えるものではありませんでした。

区分		平成 29 年度比率	健全化の基準
財政健全化判断比率	■実質赤字比率 一般会計等（普通会計）に赤字がどれくらいあるかを表す指標。	－ (赤字なし)	12.19% (早期健全化基準)
	■連結実質赤字比率 特別会計や公営企業会計等を含めた全ての会計で赤字がどれくらいあるかを表す指標。	－ (赤字なし)	17.19% (早期健全化基準)
	■実質公債費比率 公債費（借入金の返済額）や公営企業の公債費に充てるための繰出金など、実質的な公債費相当額がどれくらいあるかを表す指標。	7.9%	25.0% (早期健全化基準)
	■将来負担比率 市債残高や契約等によって今後負担しなければならないものなど、将来負担すべき実質的な負債がどれくらいあるかを表す指標。	5.5%	350.0% (早期健全化基準)
資金不足比率	公営企業会計単位で、資金不足額がどれくらいあるかを表す指標。対象の会計は以下のとおりです。 ①水道事業会計 ②簡易水道事業特別会計 ③農業集落排水事業特別会計 ④林業集落排水事業特別会計 ⑤漁業集落排水事業特別会計 ⑥特定環境保全公共下水道事業特別会計 ⑦戸別排水処理事業特別会計 ⑧分譲宅地造成事業特別会計	－ (全ての会計で資金不足なし)	20.0% (経営健全化基準)

地方消費税交付金の増収分の使途状況

平成 26 年 4 月 1 日より、消費税率が 5% から 8% へ引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金を含む。）については、「消費税法第 1 条第 2 項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう）に要する経費に充てるものとする」と地方税法に明記されています。

平成 29 年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況については、下表のとおりです。

■歳入 地方消費税交付金（社会保障財源化分）……5 億 2,793 万 5 千円
■歳出 社会保障施策に要する経費……142 億 2,165 万 5 千円

区分	事業費	特定財源	財源		主な事業
			地方消費税交付金の社会保障財源化分	その他	
社会福祉	92 億 6,945 万円	54 億 5,187 万 6 千円	2 億 4,757 万 4 千円	35 億 7,000 万円	生活保護扶助費 障害者福祉扶助費 施設型給付費負担金 (保育所等運営費負担金) 児童手当及び児童扶養手当 養護老人ホーム措置費
社会保険	35 億 3,450 万円	6 億 1,745 万 6 千円	1 億 8,917 万 4 千円	27 億 2,787 万円	国民健康保険事業特別会計繰出金 介護保険特別会計繰出金 後期高齢者医療特別会計繰出金
保健衛生	14 億 1,770 万 5 千円	1,161 万 7 千円	9,118 万 7 千円	13 億 1,490 万 1 千円	予防接種事業 妊婦健診事業 がん検診事業
合計	142 億 2,165 万 5 千円	60 億 8,094 万 9 千円	5 億 2,793 万 5 千円	76 億 1,277 万 1 千円	

※特定財源とは、収入の段階で使途が特定されている財源で、国庫補助金や県補助金・使用料等をいいます。

目的税の使途状況

租税の中で、一定の政策目的を達成するために使途を限定して課税されるものを目的税といいます。本市では、入湯税及び都市計画税があり、これらの平成 29 年度決算における使途状況は下表のとおりです。

都市計画税（収入額：3 億 4,974 万 9 千円）			入湯税（収入額：4,845 万 5 千円）		
事業内容	事業費	充当額	事業内容	事業費	充当額
元町新庄線県営事業負担金及び外環状線整備事業	7,416 万 2 千円	1,142 万 8 千円	合併処理浄化槽設置補助及び公衆便所整備事業	1 億 1,148 万 1 千円	1,888 万円
扇ヶ浜公園整備事業	2,294 万 5 千円	158 万 6 千円	防火水槽及び消防用車両の購入ほか消防施設整備事業	2 億 830 万 8 千円	1,086 万 8 千円
都市計画事業等で借り入れた市債の償還	4 億 9,247 万 6 千円	3 億 3,673 万 5 千円	滝尻駐車場整備事業	1,739 万 4 千円	47 万 1 千円
合計	5 億 8,958 万 3 千円	3 億 4,974 万 9 千円	観光協会補助金、弁慶まつり補助金ほか観光振興対策	5,344 万 2 千円	1,823 万 6 千円
			合計	3 億 9,062 万 5 千円	4,845 万 5 千円

今後も効率的・効果的な財政運営を

平成 29 年度決算による財政指標は、一般財源の標準的な規模に占める実質的な公債費の割合を示した実質公債費比率は 7.9% で、前年度に比べ 0.3 ポイント改善しました。一方、財政の弾力性を示した経常収支比率は 95.6% で、前年度に比べ 3.0 ポイント悪化し、財政の硬直化が進んでいます。

今後、社会保障費の増加や多額の公債費負担に加え、産業振興、防災・減災対策など多くの財政需要が見込まれるほか、新庁舎の整備や斎場の建設など大型事業の着実な推進が求められています。

本市では、これまで経常経費の削減、定員管理の適正化など行財政改革に取り組み、近年、安定的な財政運営が維持できていますが、税収の伸び悩み等による自主財源の確保は依然厳しく、また、今後、普通交付税の減少が見込まれることから、本市の財政を取り巻く状況は厳しさを増すことが予測されます。

将来に向けて健全な財政運営が持続できるよう、税収等の財源確保をはじめ、徹底した経費の節減・合理化に努めるなど、引き続き効率的・効果的な財政運営に努めます。

個人住民税の特別徴収の実施と平成31年度（平成30年分）給与支払報告書の提出について

問合せ 税務課 市民税係 ☎ 0739-26-9920



個人住民税の特別徴収を実施します

■個人住民税の特別徴収とは？
事業所（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同様に、従業員の方（給与所得者。正規雇用だけでなく、非正規雇用も含む。）が納めるべき個人住民税を毎月の給与の支払時に徴収（天引き）し、市区町村に納入していただく制度です。

■どのような場合に特別徴収義務者になるのでしょうか？
地方税法の定めにより、所得税の源泉徴収義務者である場合は、個人住民税についても特別徴収の義務があります。
ただし、次の場合は普通徴収（従業員の方が自分で納付）とすることができません。

- ◇退職者又は退職予定者（5月末日まで）
- ◇給与支給額が少なく、個人住民税額を引ききれない
- ◇給与の支払が不定期（毎月支給されていない）
- ◇他の事業所で特別徴収されている（乙欄）

※普通徴収とする場合は、給与支払報告書と一緒に「普通徴収切替理由書」を必ずご提出ください。

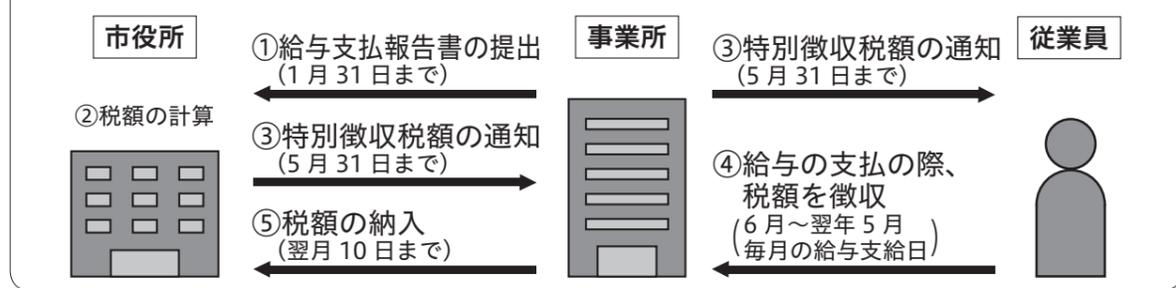
さい。また、該当する従業員の方の個人別明細書の「摘要」欄に普通徴収に該当する理由を記載してください。

■特別徴収のメリット
従業員の方にとっては、毎月給与から徴収されるため、わざわざ金融機関へ納税に向く手間を省くことができます。また、普通徴収は年4回払いに対して、特別徴収の場合は、1年分の税額を12回に分けるため、1回当たりの納付額が少なくなります。

事業所にとっては、従業員の方それぞれの個人住民税額は、市区町村で計算しお知らせしますので、所得税のように年末調整をするなどの手間がかかりません。

※住民税をはじめとする地方税は、皆さんの身近な行政サービスに使われています。適正な課税事務の遂行のため、なお一層のご理解とご協力をよろしくお願いたします。

■特別徴収の仕組み



※従業員の方が常時10名未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。

平成31年度（平成30年分）給与支払報告書を提出してください

■提出期限 平成31年1月31日
■提出先 平成31年1月1日現在における従業員の方の住所地の市区町村です。市の場合は、左記又は各行政局住民福祉課（19ページ参照）へ直接お持ちいただくか、左記へ郵送してください。

〔個人事業主の方が提出する場合は、事業主ご本人の個人番号と本人確認の書類が必要となります〕

■番号確認及び本人確認を行う時に使用する書類の例

- ◇個人番号カード（番号確認＋本人確認）
- ◇通知カード等（番号確認）＋運転免許証、公的医療保険の被保険者証等（本人確認）

※代理人が提出される場合は、事業主ご本人の個人番号が確認できる書類（写しでも可）と代理人の確認書類（税務代理権限証書・税理士証票等）が必要となります。

■受付場所 税務課 市民税係（本庁舎2階）
〒646-8545 新屋敷町1

田辺市文化賞の受賞者が決定しました

問合せ 秘書課 秘書係 ☎ 0739-26-9910



（故）池田千尋氏

略歴

昭和 5年 西牟婁郡近野村（現田辺市中辺路町）生まれ
昭和 23年 和歌山県立熊野林業学校 卒業
昭和 38年 法政大学文学部史学科 卒業

昭和 23年 近野村立近野小学校
（以降、田辺・西牟婁地方の小中学校を歴任）
昭和 60年 田辺市立秋津川中学校
平成 3年 定年退職

昭和 48年 養命寺住職

田辺市文化賞受賞コメント原文（池田千秋さん〔故〕池田千尋氏の長女〕より）

今回の田辺市文化賞は、父が亡くなってからの受賞となり、その決定に驚き、皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。とにかく父は、学問が好きで人でした。本に囲まれ、本を読み、リュックを背負い現地に赴き、新たな発見に感動し、私たちに熱く語ってくれました。

私たちは、父と言えば「大逆事件」「牟婁新報」、そして「石川啄木」が浮かんできます。病床にありながら、あと5年は勉強がしたい、本を読みたい、と何度も何度も話していました。どんな思いであったろう。父の死は、無念でなりません。父本人が一番それを感じていたのではないかと思います。

このたび、若い頃より何十年も積み上げてきたことが認められ、その思いも拭い去られたのではないのでしょうか。

市では、昭和45年に創設した「田辺市文化賞」の制度を継承し、毎年、この時期に市の文化（学術、芸術、体育、生活文化等）の発展に貢献された方に本賞を贈り、その功績を称えております。

創設から数えて49回目となる本年は、長年にわたり、当市の文化財保護活動に貢献されるとともに、『牟婁新報』や『大逆事件』をはじめとした当地方の史実を緻密に研究され、『牟婁新報』紙の保存や復刻版刊行、ならびに「大逆事件」犠牲者の顕彰等に尽力されるなど、地方文化の発展に寄与された（故）池田千尋氏にお贈りするに決定しました。

【受賞者の紹介】

昭和23年3月に熊野林業学校を卒業後、当時の田辺・西牟婁郡内の小中学校において教鞭を執る傍ら、法政大学で学び教員免許を取得。平成3年3月に退職するまでの間、43年の長きにわたり当地域の学校教育の充実・向上に尽力した。

教職とともに、郷土史の研究に関わり、特に戦前に当地方で発行された新聞『牟婁新報』の研究と復刻版の刊行、並びに「大逆事件」の研究と犠牲者の顕彰に力を尽くした。

牟婁新報は、明治33年4月に田辺町（現田辺市）で創刊された地方新聞で、氏は、現在にも通じる地球規模のテーマを正面から論じた牟婁新報に注目し、研究を進めるとともに、脇村義太郎氏旧蔵資料の田辺市立図書館への一括寄託を主導するなど、同紙の保存とその後の復刻版刊行に尽力した。

また、研究を進める中で、牟婁新報を語る上で欠くことのできない大逆事件に着目し、その過程で、事件で処刑された曹洞宗の僧侶内山愚堂のほか、大石誠之助や成石勘三郎・平四郎兄弟といった、いわゆる「新宮グループ6人」の名誉回復、復権に力を注ぐとともに、宗教家として人権問題、戦争や平和の問題の重要性を説いた。

氏は、昭和38年～平成19年のうち25年間、旧中辺路町の文化財審議会委員、合併後は田辺市文化財審議会委員を務め、その豊富な知識と経験を活かし、文化財の保護活動に尽力し、特に氏の専門である歴史分野を礎に、文化財の調査研究に貢献した。

他にも、平成10年10月～平成17年4月まで熊野古道なかへち美術館館長を歴任したほか、合併後の平成17年～平成29年までの13年間、田辺市文化賞推薦委員会の委員を務め、本市における文化振興及び田辺市文化賞の発展に大きく寄与した。

第23回市民駅伝大会 第36回子どもクラブ駅伝大会の参加者を募集します



問合せ 下記参照

- ①市民駅伝
②子どもクラブ駅伝
- 参加種目
- ①◇一般男子の部、中学生男子の部 全5区
 - ◇一般女子の部、中学生女子の部 全4区
 - ※中学生男子の部、中学生女子の部は学校単位でお申し込みください。
 - ◇地域の部 全5区
 - ※市内20公民館区を単位としたチーム編成。男女混成チーム可。
 - ◇あひるの部 全5区
 - ※大会当日の5名の満年齢の合計が22歳以上。男女混成チーム可。
 - ②男子の部・女子の部 全5区

■平成31年1月11日金「必着」までに、所定の参加申込書に必要事項を記入の上、左記へ直接お持ちいただくか、郵送・FAX又はEメールでお申し込みください。参加申込書やコース図は、各担当課で配布するほか、ホームページからも取得できます。

〒646-0061 上の山一丁目23-1-1
 ☎0739(25)2531
 ☎0739(25)0387
 ✉sports@city.tanabe.lg.jp
 ☐http://www.city.tanabe.lg.jp/sports/index.html

②生涯学習課 生涯学習推進係
 〒646-0028 高雄一丁目23-1
 ☎0739(26)4908
 ☎0739(25)6029
 ✉shougai@city.tanabe.lg.jp
 ☐http://www.city.tanabe.lg.jp/shougai/index.html

年末・年始のごみの自己搬入についてお知らせします



問合せ 廃棄物処理課 施設業務係 (☎0739-24-6218)

市ごみ処理場の搬入日程	家庭ごみ及び事業系ごみ
12月23日(日)祝	9時30分～15時30分 (事業系ごみは搬入できません)
12月24日(月)祝	搬入できません
12月25日(火)～30日(日)	8時30分～16時
12月31日(月)～平成31年1月3日(水)	搬入できません

各行政局の搬入日程	家庭ごみ	事業系ごみ
12月23日(日)祝	9時～12時	搬入できません
12月24日(月)祝	搬入できません	
12月25日(火)～28日(金)	8時30分～16時	
12月29日(土)～平成31年1月3日(水)	搬入できません	

※自己搬入については、有料です。詳しくは、「ごみ収集カレンダー」をご参照ください。

年末の掃除等は計画的に行い、できるだけ定期収集日にごみを出していただきますようお願いいたします。

■古紙ステーション・資源回収ボックスについて
 本庁舎、市民総合センター、各行政局、連絡所等に設置している古紙ステーション・資源回収ボックスは、12月28日(金)～平成31年1月3日(水)まで、搬入できませんのでご注意ください。

■大塔・中辺路行政局管内にお住まいの方々へ
 上大中クリーンセンターへ自己搬入(燃えるごみの)

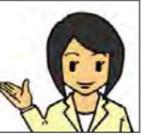
み)される場合は、事前に行政局で処理手数料の納入手続を済ませてください。行政局での受付時間は、12月28日(金)の16時までです。

◇上大中クリーンセンターへの搬入日程

- 12月28日(金) 8時30分～16時
- 12月29日(土) 8時～9時
- 12月31日(月) 8時30分～16時

年始は1月4日(金)から、通常どおり8時30分～16時です。

市職員を追加募集します



問合せ 下記参照

市では、次のとおり職員採用試験(追加募集)を実施します。受験を希望する方は、要綱に従い、受付期間内に必要書類をご提出ください。

■試験区分ごとに下表の要件を満たす方。ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ①日本国籍を有しない方
- ②成年被後見人又は被保佐人
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ④田辺市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※受験資格を満たさないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されません。

■採用時期 平成31年4月1日

【第一次試験(こころ)】
 平成31年1月5日(土)
 8時30分～

場紀南文化会館・本庁舎



■申込受付期間
 12月17日(月)まで

■申込書の配布場所
 本庁舎受付(本庁舎2階)・総務課(本庁舎3階)・福祉課(市民総合センター2階)・各行政局総務課(19ページ参照)

※ホームページからも取得できます。

※郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、92円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号、縦23.5cm×横12cm程度の大きさ)を必ず同封して、左記へ請求してください。

■申込受付場所
 〒646-8545 新屋敷町1
 総務課人事係(本庁舎3階)
 ☎0739(26)9916
 ☐http://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/

試験区分	採用予定人数	受験資格
一般事務職Ⅰ種 (大学卒業程度)	7名程度	昭和58年4月2日～平成9年4月1日の間に生まれた方 ただし、飛び級入学等により大学を卒業した方又は平成31年3月末日までに卒業見込みの方は、平成9年4月2日以降に生まれた方でも受験することができます。
土木技術職	2名程度	平成元年4月2日～平成13年4月1日の間に生まれた方で土木設計技術を習得するための専門課程を卒業した方又は平成31年3月末日までに卒業見込みの方

※「大学」とは、学校教育法に基づく大学をいいます。
 ※一般事務職Ⅰ種の大学卒業程度とは、試験問題の区分を示すものです。

動画は一般事務職編と専門職編があります

参考には非見てくださいね!

職員採用試験に向けてPR動画を公開中!

☐ <http://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/index.html>

全国学力・学習状況調査が行われました

問合せ 学校教育課 指導係 (☎ 0739-26-9942)



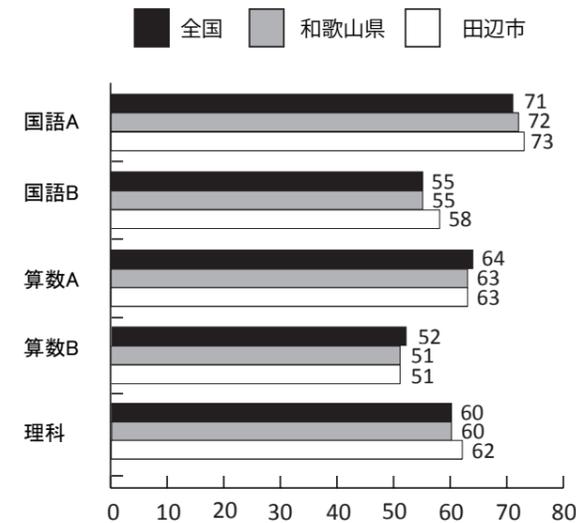
4月17日に、小学6年生・中学3年生を対象とし、国語と算数/数学の「知識」に関するA問題と「活用」に関するB問題、理科から構成された全国学力・学習状況調査が行われました。詳しくは、ホームページに掲載しています。

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/gakkou/index.html>

■学力調査の結果から

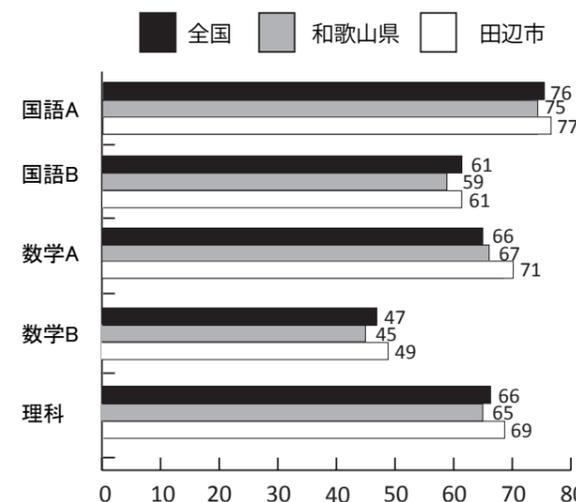
和歌山県、全国と比較した田辺市の領域別正答率 (単位：%) ◎…3%以上高い ▼…3%以上低い ○…ほぼ同じ

◇小学6年生



	国語 A		国語 B	
	和歌山県	全国	和歌山県	全国
話すこと・聞くこと	○	○	○	○
書くこと	○	○	◎	◎
読むこと	○	○	◎	◎
伝統的な言語文化と国語の特質について	○	◎		
	算数 A		算数 B	
	和歌山県	全国	和歌山県	全国
数と計算	○	○	○	○
量と測定	○	○	○	○
図形	○	○	○	○
数量関係	○	○	○	○
	理科			
	和歌山県	全国		
物質	○	○		
エネルギー	○	○		
生命	○	○		
地球	◎	◎		

◇中学3年生



	国語 A		国語 B	
	和歌山県	全国	和歌山県	全国
話すこと・聞くこと	○	○	◎	○
書くこと	○	○	○	○
読むこと	○	○	○	○
伝統的な言語文化と国語の特質について	○	○	◎	○
	数学 A		数学 B	
	和歌山県	全国	和歌山県	全国
数と式	◎	◎	○	○
量と測定	◎	◎	◎	◎
図形	○	○	◎	○
数量関係	◎	◎	◎	○
	理科			
	和歌山県	全国		
物理的領域	◎	◎		
化学的領域	◎	◎		
生物的領域	◎	○		
地学的領域	○	○		

■右表 (12 ページ参照) の結果から (抜粋)

小学6年生	国語 A	課題であったどの領域についても改善が見られ、全国平均を上回っています。全国で正答率が5割を下回った問題「文の中における主語と述語との関係などに注意して、文を正しく書く」については、全国で正答率を上回っているものの、5割を下回っていました。
	国語 B	全ての領域について改善が見られています。一方で、全国で正答率が5割を下回った問題「話し手の意図を捉えながら聞き、自分の意見と比べるなどして考えをまとめる」などについては、全国の正答率を上回っているものの、5割を下回っていました。
中学3年生	数学 A	全ての領域についても改善が見られています。一方で、一次関数の意味を理解し、「歩いた道のりと、残りの道のりの関係」を求め問題では、全国と同様に課題が見られました。
	数学 B	全ての領域についても改善が見られています。一方で、「不確定な事象の起こりやすさの傾向を捉え、判断の理由を説明することができる」については、全国と同様に課題が見られました。

■学習状況調査の結果から (抜粋) (単位：%)

	質問事項	小6		中3		学習状況調査についての考察
		田辺市	全国	田辺市	全国	
授業に関すること (「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた割合)	自分たちが立てた課題に対して、自ら考え自分から取り組みましたか	76.7	70.8	73.8	75.3	対話を意識した授業づくりが多くの学校で行われるようになってきました。今後は、児童生徒自らが「何のために」という目的意識を持って取り組むことができる授業づくりをしていきます。
	発表するとき、資料や文章、話の組み立てなど工夫しましたか	61.0	55.4	53.8	51.8	
	話し合いを通じて、考えを深め、広げることができていると思いますか	77.7	74.8	76.3	81.9	
家庭学習に関すること (「している」「どちらかといえばしている」と答えた割合)	家で、学校の宿題をしていますか	97.1	97.8	91.6	96.5	家で自分で計画を立てて勉強していると答えた児童生徒の割合が増えています。児童生徒自らが計画を立てて学習できる力をつける取組を行います。
	家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	67.6	64.2	52.1	54.4	
	家で、学校の予習・復習をしていますか	62.6	64.6	55.2	56.7	

◇各学校の取組例

- 調査の分析結果を基に、授業力向上のための研修を行いました。
- ドリル学習(補充学習)の時間を設け、基礎的な学力向上のための取組を行いました。
- ドリル学習の成果を競い合い、基礎的な学力向上を図りました。
- 家庭学習において、「自学ノート」に取り組み、学びを整理する力をつけるよう取り組みました。

◇今後の取組

- 教育委員会では、成果のあった学校の取組を分析し、各学校に周知します。
- 各学校では、調査の分析結果を基に、自校の取組を点検し、改善を行います。

速歩き健康塾を開催します

誰でも簡単に運動習慣を身につける第一歩として、活動計を使った速歩き健康塾を開催します。
平成31年1月25日(金)、31日(木)、2月15日(金)、3月8日(金)
開13時30分～15時30分
場市民総合センター2階「交流ホール」
内容速歩き体験、理学療法士による「ウォーキングについて」の講話と実技、長谷川仁美先生による室内運動等
ウォーキングを続けていけるようあなたをサポートします。
函市に住民票がある40歳～74歳の運動可能な方(田辺市国保、その他保険者による特定健康診査を受診された方)
定20名「先着」
※原則4回とも参加できる方、初参加の方を優先します。
持参記用具、室内用運動靴、めがね(必要な方)、飲物
申込12月12日(水)～26日(木)に左記の窓口又は電話でお申し込みください。
問健康増進課 健康管理係(市民総合センター2階)
☎0739(26)4901

わかわか教室(全10回)を開催します

平成31年1月11日～3月15日(毎週金)
開13時30分～15時30分(受付13時)
場市民総合センター1階「機能訓練室」
内容わかやまシニアエクササイズ(椅子を使った簡単筋力トレーニング・ステップ運動・ストレッチ)、健康講座等
年齢に負けない体づくりを目指して、自宅でも簡単に行える体操を紹介いたします。
函市に住民票がある65歳以上の方で、運動をしても差し支えない方
定15名「先着」
※初参加の方を優先します。
場上靴・タオル・水分補給のためのお茶等
申込12月11日(火)～21日(金)に左記へ電話でお申し込みください。
問やすらぎ対策課 高齢福祉係
☎0739(26)4910



「田辺市スポーツ賞」の候補者を推薦ください

田辺市スポーツ賞は、市のスポーツ振興に貢献し、功績が著しく、また、各種スポーツ競技で優秀な成績を収められた個人や団体を対象に選考を行います。
対象者及び対象団体の推薦は、各種団体等の代表者から所定の調書で提出をお願いします。
函市在住又は出身者(原則アマチュアスポーツ)
◇対象期間 平成30年1月1日～平成30年12月31日(期間内開催大会での成績)
■推薦期日 平成31年1月7日(日)
場田辺市スポーツ賞選考委員会事務局(スポーツ振興課内)
〒646-0061
上の山一丁目23-1-1
☎0739(25)2531
☎0739(25)0387



▲表彰式の様子

自然観察教室「七草粥を作ろう」を開催します

平成31年1月6日(日)
開9時30分～12時
場ふるさと自然公園センター
■講師 ふるさと自然公園センター 専門員ほか
函小・中・高校生・一般(小学生は保護者同伴要)
持参用具・ビニール袋・食器等
※前日まではがき又は電話・FAX・Eメールで住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。
問ふるさと自然公園センター
〒646-0051
稲成町1629
☎0739(25)7252
✉hikiwa@mb.aiks.or.jp
休毎週(休)日(祝)日の場合はその翌日)
▲七草粥作り



▲七草粥作り

「熊野古道 三休月観月会」を開催します

旧暦の11月23日、山から昇る下弦の月が、三つに見えるという熊野地方に伝わる「三休月の伝説」にちなんだ観月会を開催します。
中辺路のロマンあふれる月待ち行事に是非ご参加ください。
日時12月29日(土) 22時集合
場中辺路町潮見峠
場中辺路コミュニティセンター
開300円
申込12月28日(金)までに左記へお申し込みください。
詳細は、中辺路町観光協会のホームページに掲載します。
場中辺路町観光協会(熊野古道館内)
☎0739(64)1470
http://www.nakachechi.jp/



▲イメージ

平成31年度(公財)小山育英会奨学生を募集します

函大学・短大・高専・高校に4月に進学する方又は編入する方で、保護者が田辺市及び西牟婁郡内に住民登録のある方
※通信教育、専攻科、別科、大学院及び各種専修学校を除く。
■申請基準 (公財)小山育英会推薦収入基準内に該当する世帯
■提出書類 奨学生願書・奨学生推薦調書・所得証明書
申込12月7日(金)～平成31年1月16日(水)に在学中の学校及び卒業した学校で手続をしてください。
※面接試験があります。(3月中旬を予定)
■結果発表 選考会で選考の上、3月下旬に内定
■奨学金及び採用人数
※金額は月額。返還の必要はありません。編入者は若干名採用。
①大学 2万5000円
②短大等 1万3000円
③高校・高専 8000円
※高専4～5年生は1万3000円
(5～10名程度採用)
場教育総務課庶務係
☎0739(26)9941

「防災・行政メール」の配信サービス

防災行政無線で放送している各種情報について、携帯電話及びパソコンに「防災・行政メール」を配信するサービスを行っています。
■登録方法
左記のURLを入力するか、QRコードをバーコードリーダーで読み取ってアクセスし、空メールを送信してください。登録確認メールが届きますので、画面の表示に従って順に入力すると登録が完了します。
詳しくは、左記へお問い合わせください。
場防災まちづくり課 地域防災係
☎0739(26)9976
http://bousaigyousei.aamail.aiks.jp/

自衛官候補生を募集します

自衛官となるために必要な基礎的教育訓練に専念する採用制度です。自衛官候補生として所要の教育を経て3か月後に2等陸・海・空士(任期制自衛官)に任官します。
申込12月15日(土)
場自衛隊和歌山地方協力本部庁舎(和歌山市)
■試験種目 筆記試験(国語・数学・社会及び作文)、口述試験、適性検査及び身体検査
函日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方で、採用予定月の1日において、18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の3か月後の末日、33歳に達しない方)
※採用予定月は、受付時にお知らせします。
■受付期限 12月14日(金)まで
場自衛隊和歌山地方協力本部 田辺地域事務所(下万呂564-2)
☎0739(24)6219



工事等入札参加資格審査申請の受付をします

- 平成31・32年度に市が発注する建設工事、測量・設計コンサルタント業務の入札に参加を希望する事業者は、建設工事等入札参加資格申請が必要です。
- 受付期間 平成31年1月4日(金)～31日(木)
- 提出方法 左記窓口へ提出又は郵送
- 申請書類 市指定様式、別に定める必要書類
- 登録の有効期間 2019年6月1日～2021年5月31日
- 要項の配布 左記で配布するほか、ホームページにも掲載しています。郵送を希望の場合は、140円切手を貼った返信用封筒を同封の上、お申し込みください。
- 契約課契約管財係(本庁舎3階) 〒646-8545 新屋敷町1-2-1 ☎0739(26)9964
- <http://www.city.tanabe.lg.jp/keiyaku/index.html>



集団検診を受けて、健康づくりに活かそう!

- 平成31年1月26日(土)・27日(日)・2月2日(土)
- ※2月2日のみ胃がん検診なし
- 時間 7時30分～9時30分
- 場 市民総合センター1階「保健センター」
- 特定健康診査、胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・肝炎ウイルスの各検診、健康診査
- ※特定健康診査の項目は、内科診察、尿検査(尿蛋白・尿糖 尿潜血)、血圧測定、血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能・尿酸・貧血)、身長・体重・腹囲測定、心電図検査
- ※健康診査の項目は、特定健康診査と同じ
- 特定健康診査 40歳以上74歳以下の田辺市国民健康保険にご加入の方
- ◇胃がん検診 50歳以上で、前年度胃がん検診を未受診の市民
- ◇肺がん検診 40歳以上の市民
- ◇大腸がん検診 40歳以上の市民
- ◇子宮頸がん検診 20歳以上の女性で、前年度子宮頸がん検診を未受診の市民
- ◇乳がん検診 40歳以上の女性で前年度乳がん検診未受診の市民
- ◇肝炎ウイルス検診 40歳以上

各種生ごみ処理機器の購入費を一部補助します

- 処理機器を使用することにより、各家庭で生ごみ減量が図られ、生ごみを堆肥として再利用することができま。
- 交付要件 市に住民票がある世帯の世帯主が、市内の販売店で処理機器を購入し(通信販売やネット販売は対象外)、市内に設置すること
- 補助対象機器 密閉式バケツ容器・コンポスト容器・電気式生ごみ処理機
- 補助金額 本体価格(購入価格から消費税及び配達料等を除く)の2分の1以内で、上限は2万円(100円未満は切捨て)
- 補助対象個数 1世帯につき1基(ただし、予算の範囲内で先着順)
- 処理機器を購入する前に指定の申請書に必要事項をご記入の上、平成31年3月中頃までに、郵送又は直接下記へ提出してください。申請書は、本庁舎受付(本庁舎2階)、健康増進課(市民総合センター2階)、各連絡所(万呂・ひがし・三栖コミュニティセンターを含む)、廃棄物処理課(市ごみ処理

で、今までに肝炎ウイルス検診を未受診の市民

◇健康診査 40歳以上で、どの健康保険にも属していない生活保護受給者等の市民

■事前申し込みが必要です。定員になり次第受付を締め切りますので、申込みはお早めにお願います。また、受診の際には各受診券又はクーポン券(対象者)が必要です。

紛失された場合は、再発行できません。対象や自己負担金等、詳しくは、左記までお問い合わせください。

■健康増進課健康管理係 ☎0739(26)4901



場、水道事業所で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

- 廃棄物処理課廃棄物対策係 〒646-0053 元町2291-6 ☎0739(24)6218
- <http://www.city.tanabe.lg.jp/seisou/recycle/namagomi.html>



防災行政テレフォンガイド

防災行政無線で放送した内容を電話で聞くことができます。サービスを行っています。「放送内容をもう一度聞きたい!」「放送を聞き逃した!」という方は、是非ご利用ください。

※通話料無料です。

☎0120(963)910

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ

和歌山県後期高齢者医療広域連合から、11月下旬～12月上旬にかけてジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

■後期高齢者医療制度に加入されている方の中で、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性があります。

■医療費の負担軽減のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

■ジェネリック医薬品への切替えを強制するものではありません。また、お薬によっては、ジェネリック医薬品への切替えができない場合もあります。かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

■後発医薬品利用差額通知コールセンター(通話無料) ☎0120(53)0006



年末年始のし尿くみ取り・浄化槽の清掃はお早めに

- 年末年始は、トイレ(し尿・浄化槽汚泥)のくみ取りが混み合いますので、計画的に市の許可を受けた清掃業者へ依頼してください。詳しくは、左記へお問い合わせください。
- 廃棄物処理課廃棄物対策係 ☎0739(24)6218
- ◇各行政局住民福祉課 ☎19ページ参照



新春吉例「十二支考」輪読「猪に関する民俗と伝説」を開催します

- 12月1日(土)～平成31年1月13日(日)
- 時間 10時～16時30分(最終入館)
- 休 12月3日(日)、10日(日)、17日(日)、24日(日)、25日(火)、28日(金)～平成31年1月4日(金)
- 場 南方熊楠顕彰館
- 南方熊楠が執筆した論文「十二支考」について、展示解説を行います。今回は、平成31年の干支「亥」に関する論文「猪に関する民俗と伝説」を取り上げます。
- 【講演会】 展示会に関連し、亥年生まれの研究者をお迎えし、「猪に関する民俗と伝説」について、トークイベントを行います。
- 平成31年1月5日(土) 14時～(予定)
- 場 南方熊楠顕彰館 南方熊楠顕彰館 ☎0739(26)9909



主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910
- 救急安心センター ☎#7119

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）

- ☒内科、小児科系、歯科の応急診療
- 日時⑨ 9時～11時30分、13時～16時
- ◇12/30⑨～1/3⑩ 9時～11時30分、13時～17時（※小児科のみ、④18時～21時30分も診療を行っています。）
- 問☎0739-26-4909



モバイル用ホームページ



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

市の人口
(平成30年10月末現在)

	前月比
男 35,091人	(-36)
女 39,314人	(-28)
計 74,405人	(-64)
世帯 35,371世帯	(-2)
出生 50人(男23女27)	



宝くじは広く社会に役立てられています

このほど、立戸自主防災会が（財）自治総合センターが行うコミュニティ助成事業（自主防災組織育成助成事業）を受けて、地域の防災活動等に必要な資機材を整備しました。

※コミュニティ助成事業とは、宝くじの社会貢献広報事業として受け入れる宝くじの受託事業収入を財源とし、地域で行う活動や事業に必要な施設・設備の整備に対して助成する事業です。

問◇防災まちづくり課 地域防災係



▼簡易トイレ



☎0739(26)9976
◇(財)自治総合センター
☎03(3504)0841

「事業主の皆さんへ「労働保険に入っていますか？」

正社員・パート・アルバイトなど、雇用形態に関わらず、一人でも労働者を雇っている場合、事業主は労働保険に加入する義務があり、その手続きが必要です。詳しくは左記へご相談ください。

問◇和歌山労働局 労働保険徴収室

☎073(488)1102
◇田辺労働基準監督署
☎0739(22)4694
◇ハローワーク田辺
☎0739(22)2626

年末年始の閉庁について

今年度の年末年始の閉庁は一部の業務を除き12月29日④～1月3日⑤です。

平成30年度田辺市文化事業DRUM TAO『時空旅行記』を開催します

日平成31年3月14日⑤
時18時30分開演



▲前回の様子

西部地域ふれあい祭りを開催します

日⑨12月9日⑨ 11時～14時（雨天決行・荒天中止）
場田辺第三小学校

☎0739(26)4925

問明洋中学校・田辺第三小学校・もとまち保育所・牟婁保育所・うえのやま学園認定こども園・地域団体による催しです。囲碁ボール等のニュースポーツや昔遊び・あてもの・バルーンアート体験・工作体験などがあります。

問生涯学習課 公民館係（西部公民館）



場紀南文化会館「大ホール」
■チケット S席5000円・A席4000円 指定席（未就学児の入場は出来ません。）
◇チケット発売 12月13日④～
◇チケット発売所
紀南文化会館、文化振興課（市民総合センター3階）、龍神市民センター、中辺路コミュニティセンター、大塔総合文化会館、本宮教育事務所

■託児所 託児料は1000円で、0才～6才（未就学児）が対象、平成31年2月28日⑤までに左記へお申し込みください。

問文化振興課 文化振興係
☎0739(26)9943

▼実際に届いたはがきの一例

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致したのは、食方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号(ワ)316 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による**執行証書の交付**をご承諾いただきますようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談にしましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成●年●月●日

法務省管轄支局 訴訟最終告知通達センター
東京都千代田区霞が関●丁目●番●号
取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-●●●●-●●●●
受付時間 9:00～20:00（日、祝日を除く）

架空請求はがきに注意ください

「法務省管轄支局」等と名乗る機関から、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と題したはがきが届いたという相談が複数寄せられています。

個人情報保護シール（目隠しシール）を貼って、本物の公的機関から送られたように装うなど、手口が巧妙になっていきます。

☒「民事訴訟を開始する」、「給与、財産の差押えを強制的に履行する」等、不安をおおる言葉が書かれています。

■対処法

◇はがきが届いても無視する

身に覚えのない請求に応じる必要はありません。訴訟等裁判に関する重要書類はがきで送られてくることはありません。

◇はがきに記載されている電話番号に電話しない

電話すると、相手に自分の電話番号が知られてしまいます。また、「訴訟取下げ費用が必要だ。」等と言われ、脅されたり金銭を要求されたりします。

不安に思ったときは、左記にご相談ください。

問◇田辺市消費生活相談窓口（自治振興課内）
☎0739(34)2460
◇消費生活センター 紀南支所
☎0739(24)0999

親子健康カレンダー

- ◇4か月児健診 12/11 ㊦=田辺、13 ㊦=大塔、25 ㊦=田辺、1/11 ㊦=田辺
 - ◇7か月児健診 12/12 ㊦=田辺、13 ㊦=大塔、18 ㊦=田辺、1/8 ㊦=田辺
 - ◇11か月児相談 12/7 ㊦=田辺、13 ㊦=大塔、21 ㊦=田辺
 - ◇1歳6か月児健診 12/5 ㊦=田辺・大塔、6 ㊦=龍神、20 ㊦=田辺、1/9 ㊦=田辺
 - ◇2歳児相談 12/3 ㊦=田辺、5 ㊦=大塔、6 ㊦=龍神、27 ㊦=田辺、1/7 ㊦=田辺
 - ◇3歳6か月児健診 12/4 ㊦=田辺、5 ㊦=大塔、6 ㊦=龍神、19 ㊦=田辺、1/15 ㊦=田辺
 - ◇マタニティスクール 12/7 ㊦=田辺
 - ◇パパママ教室 12/9 ㊦=田辺
- 場田辺…市民総合センター、龍神…龍神保健センター、中辺路…中辺路保健センター、大塔…大塔健康プラザ、本宮…本宮保健福祉総合センター
- 時間など、詳しくは、対象者に送付している通知をご覧くださいか、健康増進課母子保健係（☎0739-26-4901）又は各行政局住民福祉課（☎19ページ参照）までお問い合わせください。

12月の納税等

- 固定資産税・都市計画税…第3期分
 - 市県民税 年金特別徴収…12月徴収分、給与特別徴収…11月徴収分
 - 国民健康保険税 普通徴収…第6期分、特別徴収…12月徴収分
 - 介護保険料 普通徴収…第6期分、特別徴収…12月徴収分
 - 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第6期分、特別徴収…12月徴収分
- ※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

施設の予約

- 【生涯学習センター】
- 貸室 11室
(市民総合センター内の交流ホール・会議室・料理実習室など)
- ☎平成31年3月分は1/4 ㊦から予約可
- ☎生涯学習課 公民館係
☎0739-26-4925

編集後記

▼農林水産業まつりの取材へ▼餅まきでは、当たりを拾えばきいちゃんのぬいぐるみがもらえると聞き……▼俄然やる気が出ました！▼撮影していたら一つも拾えなかったのですが(まいきー♡)

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告
1 枠単独 (縦 46mm × 横 85mm)

有料広告
1 枠単独 (縦 46mm × 横 85mm)

有料広告
2 枠連結 (縦 46mm × 横 174mm)

相談日 (予約受付)	時間	相談場所等	問合せ	
市民法律相談 (対象は市民の方で先着8名。相談日の正午までに要予約)	12/10 ㊦ (12/4～)・岡田弁護士 12/17 ㊦ (12/11～)・村上事務所 1/15 ㊦ (12/18～)・山本弁護士	14時～16時 のうち、1人15分間	社会福祉センター3階「相談室」	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ☎0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分～17時15分	右記	
行政相談	12/4 ㊦・那須正治 (☎090-4640-3142)	13時～15時	社会福祉センター3階「相談室」	
	12/7 ㊦・松本淳	13時30分～15時30分	龍神行政局	
	12/18 ㊦・折戸富子	13時～15時	本宮行政局	
消費生活相談	㊦㊦㊦㊦・消費生活相談員	13時～16時	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ◇相談専用 ☎0739-34-2460 消費者ホットライン ☎188	
人権・登記・相続相談 (人権相談は平日に対応。登記相談は事前に要問合せ。法務局でも相談可)	①12/7 ㊦・人権擁護委員、法務局職員 ②12/10 ㊦・人権擁護委員 (人権相談のみ) ③1/15 ㊦・人権擁護委員、法務局職員	13時30分～15時30分 ※受付は15時まで	①龍神行政局 ②市民総合センター ③本宮行政局	法務局 田辺支局 (文里一丁目11-9) ☎0739-22-0698
女性電話相談	平日・女性相談員	9時～12時	◇相談専用 ☎0739-26-4919	
生活相談 (生活困窮者自立支援)	平日・相談支援員	8時30分～17時	生活相談センター(市民総合センター1階) ☎0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分～17時15分	地域子育て支援センター愛あい(もとまち保育所内) ☎0739-22-9285 ※「愛あいルーム」での面接相談可	
家庭児童相談	平日	8時30分～17時	家庭児童相談室(市民総合センター1階) ☎0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分～17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係(市民総合センター1階) ☎0739-26-9906 ※認知症については、第1㊦10時～12時に「よりみちサロンいおり」でも相談可(1月は第2㊦になります)	
ひきこもり相談 (窓口に来られる場合は要予約)	平日	8時30分～17時15分	健康増進課 健康管理係 ☎0739-26-4901 ◇相談専用 ☎0739-26-4933 ✉shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 (原則、就学前まで)	平日 ※㊦は助産師による相談可	8時30分～17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎0739-33-7115 ✉kenkou@city.tanabe.lg.jp	
いじめホットライン	平日	9時～16時	◇相談専用 ☎0739-26-3224 ◇いじめ相談ダイレクトメール ✉ijime110@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時～16時	教育研究所 (本庁舎北隣2階) ☎0739-25-1511	
外国人相談 (English) (事前に要問合せ)	①㊦～㊦ ②㊦	①9時～17時 ②9時～12時	国際交流センター ☎0739-33-9019	

キャシーのたなべ冒険

押忍!



国際交流員のキャシディー・ドリスコルです。「キャシー」と呼んでください♪
このコーナーでは、私が市内を冒険して体験した様々な出来事を皆さんにお伝えします!

第4回 時間の流れに浮かんだ場所

11月5日(日)、私は闘雞神社を訪れました。闘雞神社の建物は数百年経っていて、木の柱や屋根など新しい材料に換わっているものも少なくないそうです。専門の大工さんが、傷んだ部分を少しずつ時間をかけて、修理、改造、材料の取替を行い、新しくなっているとのこと。でも、建物は昔と変わらず同じものだと思われています。

時間は止まることなく、物事を変化させていきます。一生懸命努めても、貴重な物、建物や街並み、そして自分の命さえも、時間と自然のせいで変わったり消えたりしていると言えます。今回私が見て感じた闘雞神社も、何百年も前のものとは少し違っているのかもしれないけれど、昔の人が見ていたものと同じだったと言えるのではないのでしょうか。

このような歴史ある建物も修復されることがなければ、朽ちてなくなり、その歴史さえも忘れられてしまいます。過去と現在、そして未来の人々が同じものに共感できることは大切なことだし、とても素晴らしいことだと思いました。



たなべスマイル



熊野古道を歩く方の
憩いの場になれば



くたか
久高さんご夫婦

中辺路町高原
洋菓子店経営

去年の12月に長崎から移住しました。以前熊野古道を歩いたことがあり、いずれは田辺市へ移住したいと考えていました。そして今年の9月からこの地で洋菓子店を経営しています。実家の洋菓子店で6年間修行していたのですが、そこで学んだレシピを活用しつつ、アレンジを加えたりしています。

接客中は、お客さん一人ひとりとコミュニケーションをとることを心掛けています。人と人の「巡り合い」を大事にしたいと思っているからです。以前ある外国人観光客の方が来てくれたとき、「友達にお店のことを伝えておく」と言っていたのですが、1か月後、その方の友達が本当に来てくれたことがあり、国を越えて巡り合えたことが驚きつつもとてもうれしくなりました。

目指すのは、熊野古道を歩く方の憩いの場となるお店。でも、ただ休憩するだけでなく、誰かと「巡り合う」という素晴らしさを皆さんにも感じてもらえるような場所作りをしていきたいです。



青春キラリ! 高校生レポーター



日進月歩の龍神

写真・文 南部高校龍神分校 千葉 果歩

チェーンソーアートで世界チャンピオンに輝いた城所^{きどころ}ケイジさんの活動拠点は龍神村にあります。

チェーンソーアートとは、一本の丸太や木のブロックをチェーンソーで削り、形取った作品のことです。城所さんは木材で動物をモチーフにすることが多いと語りました。今までで最大の作品は串本海中公園に展示されているアーケロンの復元模型だそうです。全長3.7mにも及ぶアーケロンは、いくつもの杉の木が組み合わされており、その制作期間は二か月だと言いました。実物の写真を見せて頂くと、この作品を二か月で完成させてしまうのかと驚くのと同時に城所さんの技術に感服しました。特に思い入れのある作品を尋ねると、全て甲乙が付けがたくどれも我が子のようにと柔らかな笑みを浮かべました。「それでも昔の作品の方が良かったと思ってしまったら終わり」と語るその姿はまさに『日進月歩』でした。



備えて安心! 防災コラム

第55回 今年を振り返って!

今年を振り返ると、震度6弱を記録した大阪北部地震や、震度7の北海道胆振^{いぶり}東部地震、西日本を中心に甚大な被害を与えた平成30年7月豪雨など、多くの災害があった年でした。当地域でも、台風20号、21号、そして24号と非常に強い勢力の台風が立て続けに上陸し、暴風や豪雨、高潮などで家屋の損壊や停電等が発生しました。

誰もが、いつ、どのような場所で、どのような災害に遭うかは分かりません。家族全員がばらばらになっているときに巻き込まれる可能性もあります。こうした状況に陥った場合、家族の安否確認をしたくても、携帯電話が使えず連絡が取れない状況

が続くことがあります。だからこそ、前もって家族で防災会議を開き、定期的に話し合うことが大切です。具体的に避難する場所や連絡方法などを家族全員で話し合い、災害時の行動を決めておきましょう。そうすることで、連絡が取れないときもすすんで避難でき、命を守ることに繋がります。新しい年を迎えるに当たって、年末に家族みんなで防災について話し合ってみてはいかがでしょうか。

また、安否情報を確認する場合に、NTTの災害用伝言ダイヤル「171」や携帯電話の災害伝言板などもありますので、確認しておくことをお勧めします。



図書館へ行こう



司書のおすすめ！ 新着図書



ホーキング博士、人類と宇宙の未来地図
編/竹内 薫
発行/宝島社
ホーキング博士の人生観や世界観にスポットを当て、秘められた思いと来るべき未来についてユーモアを交え紹介する。



めぐる森の物語
作/いまい あやの
発行/BL出版株
ふと目にした野ウサギを追ってきたぼくは、動物たちがいろいろな木の実をうめていくのを見る。繊細な絵でつむぐ、森のいのちの物語。

ひとことコラム

冬の街中では、イルミネーションを良く見かけます。その起源はなんと16世紀まで遡り、ドイツのマルティン・ルターが木の枝にローソクを飾ったものが始まりだとされています。日本では、明治33年、神戸市で開かれた観艦式で、夜間各艦船が海面を照らしたのが始まりとされています。図書館も12月1日(土)～28日(金)はプロフィリットガラスを点灯しますので、是非ご来館ください。(雄)

休館日

本館=毎週(月)、12/25(火)、29日(土)～1/4(日) (4日は整理日)
龍神分室=第1・3(土)日、12/23(日)祝、24日(月)祝、29日(土)～1/3(日)
中辺路分室=毎週(月)、12/24(月)祝、29日(土)～1/3(日)
大塔分室=第1・2・3(土)、毎週(月)、12/24(月)祝、29日(土)～1/3(日)
本宮分室=毎週(土)日、12/24(月)祝、29日(土)～1/3(日)

※移動図書館の運行日時は、下記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
固 市立図書館 ☎ 0739-22-0697 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>

お子さんと一緒に
おはなしのコーナー

★おはなし会
絵本の読み聞かせや紙芝居など(対象:4歳くらいから)
本館=12/2・9・16、1/6 全(日) (11時～)
中辺路分室=12/15(土)(10時30分～)
大塔分室=12/22(土)(10時30分～)

★おはなしのじかん
おはなしやわらべうたなど(対象:小学生以上)
本館=12/1(土)、1/5(土)(11時～)

★おはなしタイム
おはなしや絵本の読み聞かせなど(対象:4歳くらいから)
本館=12/15(土)(11時～)

★ひよこタイム
絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど(対象:0～2歳くらい)
本館=12/19(日)(11時～)

★こぐまタイム
絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど(対象:2～3歳くらい)
本館=12/19(日)(11時30分～)

開館時間
本館=(火)～(土)9時30分～19時30分
(日)・(祝)9時30分～18時
分室=9時～17時
※龍神分室は、(火)～(金)20時まで時間延長あり。

我が家の愛ドル ～12月生まれ～



前地 真叶ちゃん (2歳)
お誕生日おめでとう★
お喋りも上手になってきて、毎日が楽しいです♪
2歳の年も思い出いっぱい作ろうね♡



富田 侑希ちゃん (4歳)
ゆうき★4歳お誕生日おめでとう★
お姉ちゃん大好きゆうきくん♪
保育所がんばろうねエ～。
おとうさん・おかあさん・さきより

広報発行月に誕生日を迎えるお子さん(就学前まで)の写真を募集しています。氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメント(50字まで)を添えてください。1月生まれのお子さんの締切りは、12月6日(日)です。通常よりも締切り日が早いのでご注意ください。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。
■宛先 〒646-8545 新屋敷町1 企画広報課 広聴広報係 ☐ kikaku@city.tanabe.lg.jp



すくすく子育てクラブ

第64回 プラスのメッセージ



日向保育所
松尾 智子

「子供が言うことを聞かない」「思いが伝わらない」など子供が困った行動を起こしたり思うように行動してくれないときに、ついその行動を改めようと叱ったり、言い聞かせたりしがちではないでしょうか。しかし、マイナス面をなんとかしようとするより、プラス面に注目してみてもいいかもしれません。

子供は何がよい行動なのか、自分では分からないことが多いです。しかし、大人が褒めることで「これは褒められる行動なんだ」と認識します。褒められるとうれしくて「もっと褒められたい」という思いから、プラスの行動が増え

ていくのです。「どうやって褒めたらいいのか分からない」という方もいると思いますが、大切なのは褒め言葉をかけることではなく、『プラスのメッセージを伝える』ことです。

例えば、抱きしめたり、失敗したときでも「頑張ったね」と言葉をかけるだけでもよいのです。プラスな気持ちで態度で示したり言葉をかけたことで「自分は大切にされている」という思いになり、子供の心の安定につながります。



交流の推進と両市発展を誓い 一関市と姉妹都市提携

10月26日(金)、岩手県一関市において『姉妹都市提携調印式・祝賀会』が行われました。

今年は熊野本宮大社の分霊を一関市の室根神社に勧請してから1300年、熊野本宮大社創建2050年、そして友好都市提携35周年という両市にとって大きな節目を契機に、より一層の発展的な交流と連携を図るため締結されたものです。また、同時に災害時相互応援協定も締結され、両市長は各分野の交流を通じて、住民福祉の向上・両市の発展に寄与することを誓いました。



10月21日(日)、『市民カレッジ+』の第1回目が開催されました。参加者は講師の甲斐みのりさんとともに、田辺のまちなかの良いところを探すフィールドワークを行いました。



10月25日(木)、季楽里龍神で龍神村の特性を活かした地域づくりを進めている龍の里づくり委員会の主催により『別府市長×田辺市長×龍神村民トークライブ』が開催されました。



笑顔が彩るまちのたより みんなの彩時記



11月3日(土)、下川下の春日神社で『上野の獅子舞(県指定無形民俗文化財)』が行われ、五穀豊穡と村民と安全を祈願して8曲の舞が奉納されました。

地域の産品が大集合！ 農林水産業まつり

11月11日(日)、田辺スポーツパークで『第31回 田辺農林水産業まつり』が開催されました。

農産物や水産物の販売、ジビエの試食など多数の出店があったほか、〇×クイズや梅の種飛ばしなど、各種イベントも行われました。また、『ねんりんピック開催1年前イベント』も同時開催。健康づくり教室やカウントダウンボードの披露が行われました。

和歌山市から訪れた女性は「子供がストラックアウトを楽しみにしていたので、良かったです。ほかにもいろいろ見てみます」と話してくれました。



10月27日(土)、龍神村で龍神岳紅葉トレッキングが行われました。インストラクターの説明を聞きながら、山に自生している植物の観察や色づき始めた山の景色を楽しみました。



11月3日(土)、中辺路町近露・野中で『近野まるかじり』が開催され、野中の獅子舞の奉納や地元で採れた農産物の販売・フードコートがあり、最後には餅まきが行われました。